





**B. 今回のリフォーム工事を行った住宅についてお伺いします。**

(B-1) リフォーム工事を行った住宅の所在地  都・道・府・県  
 市・区・町・村

(B-2) リフォーム工事を行った住宅の種類について (1つのみ選択)

1. 戸建て                      2. 共同住宅                      3. その他 (                      )

(B-3) リフォーム工事を行った住宅の築年数について (1つのみ選択)

1. 5年以下                      2. 6年～10年以下                      3. 11年～15年以下  
4. 16年～20年以下                      5. 21年～25年以下                      6. 26年～30年以下  
7. 31年～35年以下                      8. 36年～40年以下                      9. 40年以上

(B-4) リフォーム工事前後の住宅の延床面積について

工事前の面積  m<sup>2</sup> → 工事後の面積  m<sup>2</sup>

※ 工事前後で面積に変更がない場合は、同じ値を記入してください。

**C. 今回のリフォーム工事の時期・内容についてお伺いします。**

(C-1) リフォーム工事の着工年月                      平成  年  月

(C-2) リフォーム工事の竣工年月                      平成  年  月

(C-3) 同居対応リフォーム前後のキッチン、浴室、トイレ、玄関の箇所数について

	キッチン	浴室	トイレ	玄関
リフォーム前	箇所	箇所	箇所	箇所
リフォーム後	箇所	箇所	箇所	箇所

**D. 今回のリフォーム工事の契約額・資金内訳等についてお伺いします。**

(D-1) リフォーム工事の契約金額及び自己資金、借入金、補助金はいくらでしたか

※ 金額は消費税込で記入してください。

※ 借入金や補助金がない場合は、「0」を記入してください。

※ 補助金を利用した場合で、工事発注者自身が補助金を受けた場合、又は施工業者が補助金受け取った上で補助金相当額が発注者に対して還元された場合等は、その金額を補助金 A 欄に補助金相当額を記入して下さい。補助金を施工業者が受け取った上で補助金額を値引きした額で契約している場合等は、補助金 B 欄に補助金相当額を記入して下さい。

① 契約金額  万円 = 自己資金  万円 + 借入金  万円 + 補助金 A  万円

※ 自己資金には、預貯金、不動産の売却代金、親族からの贈与等が含まれます。

契約金額に補助金相当額が含まれていない場合：補助金 B  万円

## ② 借入金内訳

公的金融機関	<input type="text"/>	万円	償還期間	<input type="text"/>	年
民間金融機関	<input type="text"/>	万円	償還期間	<input type="text"/>	年
その他	<input type="text"/>	万円	償還期間	<input type="text"/>	年

※ 「公的金融機関」とは、住宅金融支援機構、地方公共団体、年金資金運用基金、雇用・能力開発機構、沖縄振興開発金融公庫を指します。

※ 「民間金融機関」とは、「公的金融機関」以外の金融機関を指します。

※ 「その他」には、勤務先、親族及び知人、労働金庫等からの借入が含まれます。

## (D-2) 同居対応リフォームについて利用した（又は利用予定の）減税制度や公的補助金

(あてはまるものすべて選択)

- 1. 投資型減税（工事費等の10%が所得税から控除される制度）※
- 2. ローン型減税（ローン残高の一定割合が所得税から5年間控除される制度）※
- 3. 住宅ローン減税（償還期間10年以上のローンの残高の一定割合が所得税から10年間控除される制度）※
- 4. 国の同居対応改修に関する補助金（長期優良住宅化リフォーム推進事業の三世帯同居改修工事）
- 5. 地方自治体の同居対応改修に関する補助金

※ 1～3の併用はできませんので、利用したものを1つ選択してください。

## E. 同居対応リフォームに関する補助金・減税制度についてお伺いします。

(E-1) 国の同居対応リフォームに係る補助金は、今回のリフォームや同居を検討するきっかけや後押しになりましたか（1つのみ選択）

- 1. おおいになった
- 2. 多少はなった
- 3. どちらとも言えない
- 4. あまりならなかった
- 5. 全くならなかった
- 6. 知らなかった

(E-2) 同居対応リフォームに係る減税制度は、今回のリフォームや同居を検討するきっかけや後押しになりましたか（1つのみ選択）

- 1. おおいになった
- 2. 多少はなった
- 3. どちらとも言えない
- 4. あまりならなかった
- 5. 全くならなかった
- 6. 知らなかった

ご不明の点は下記まで、お問い合わせ下さい。ご協力ありがとうございました。

【お問合せ先】 長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室事務局（本調査の受託事業者）

TEL: 03-5805-0522 FAX: 03-5805-0533

E-mail: chousa@choki-reform.com